

令和2年第4回 経済建設委員会会議録

令和2年9月4日

恵那市議会 議場

開 会：午前9時58分

委員長 中嶋 元則

副委員長 堀 光明

2番委員 佐々木 透、3番委員 後藤 康司、4番委員 荒田 雅晴

委員長 ; おはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、これより開催させていただきます。

では、ただいまから令和2年第4回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る8月27日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、別紙の次第書の順序で行いますのでよろしくお願いたします。

それでははじめに、小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日は第4回となりました経済建設委員会、早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

幾つか御報告を申し上げます。

まず9月1日に県のコロナ対策の会議がございまして、幾つかありましたので御報告を申し上げます。

既に新聞等で発表されていますとおり、8月に出されておりました第2波の非常事態宣言は、解除ということになりました。ただ、引き続き注意してほしい、ということが知事から出ておりますので、そこもよろしくお願いたします。

それから次の波に備えて、県としては引き続き対策をとっていくということが二つ目にございました。

三つ目がコロナハラスメントということで、感染した方を含めて、非常に辛い目にあっているということもありましたので、このあたりの対策を、これはぜひ、市町村も含めて一緒にやってほしいということでございまして、議員の皆様、そして市民の皆様にも御協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それから、8月の専決予算で商品券の発行の追加をさせていただきました。

3万シート3億9,000万円を3億円分ということで、発売をさせていただきましたが、8月いっぱいでの予約が完了しまして、予約分で3億89万円という申込みがあったそうでございまして、ほぼぴったり3億円、多少足が出たということでございます。この点につきましては、既決予算の中で、商工課長今日おりますけども、やっていきたいということでございますので、その旨御了解いただきますようによりしくお願い申し上げます。

それでは、第4回となります経済建設委員会、活発な御意見を賜りますように、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤副議長、御挨拶をお願いします。

副議長 ; 皆さんおはようございます。早朝から御苦労さんでございます。

第4回の経済建設委員会、今日は3件の議案の審議でございます。

特に補正予算につきましては7月の豪雨に対する補正予算が盛り込まれておりますので、皆さんでしっかり審議して結論を出していただきたいと思ひます。また、大きな台風がまた日本のほうへ向かってきておりますが、特に今日お集まりの方は、事業畑の人ばかりですので、何とか災害のない、週末週明けになればなと思ひております。よろしくお願ひします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは、議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、答弁におかれましては、着座にてお願ひしたいと思ひます。発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願ひをいたします。

委員長 ; はじめに、「議第70号 恵那市営住宅条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

1番委員。

1番委員 ; 市営住宅の廃止の条例は第77号と関連しているんですが、あそこは高台のいい場所にあつて、面積も結構あるようですけど、住宅を解体して平地にすれば、かなり良好な住宅地として供給できるんじゃないかと思ひます。解体の予定や、将来の

利用計画についてはどのような考えを持っているか聞きたいです。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 法明住宅につきましては、当初 12 戸ございまして、場所が 4 区画に分かれていた
と思います。場所的にも行き止まりの土地でございまして、そこを一つの団地とし
て造成するには、地形的にかなり難しいところでございます。

これで法明住宅をすべて解体して条例の廃止ということになりますけども、今の段
階では今後の活用方法を見出せないという状況でございます。普通財産にして管理
移管をしていきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 0 号 恵那市営住宅条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべ
きものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 7 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと
決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 7 号 市道路線の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 7 号 市道路線の廃止について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛
成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 7 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと
決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 6 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算（第 7 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

2 番委員。

2 番委員 ; 農林水産業費の家畜診療事業費の件です。これについては、「瑞浪市との協議により」というものですが、この経緯をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 恵那市畜産センターの家畜診療業務についてですが、平成 30 年度までは獣医師 3 名体制で行っておりましたが、退職等もございまして、令和元年度から 1 名となるということで、この診療業務不足となる部分がございます。

不足する診療業務について、それを補うために、令和元年度から瑞浪市家畜診療所の獣医師 1 名に恵那市の畜産センター家畜診療業務を依頼して、来ていただいております。

これは急務で来ていただいておりますが、その中で、瑞浪市から恵那市の畜産センターまでの交通費の負担金ということで 1 回 2,310 円をお支払いするというところで覚書を締結し、行ってきております。

この部分は交通費だけですので、令和 2 年度に入って、令和元年度の瑞浪市の家畜診療業務等の決算が出てから、必要な経費は精査し、家畜診療業務で不足する分を瑞浪市と協議して、恵那市が払う負担金を決定していこうということでございました。

全員協議会でもお示ししましたが、負担金の算出方法としては、瑞浪市の家畜診療に関する歳出から歳入を引き、その差額分について、瑞浪市に恵那市が負担するというところでございます。

恵那市と瑞浪市の患畜、要するに病気になった家畜を、瑞浪市の獣医師が診た件数で案分して、支払うということで決定いたしました。

歳出につきましては獣医師 1 名と、その事務に関わる職員 0.5 名分の給与等、それから消耗品事務経費等を計算して、算出しております。

不足する負担額が 217 万 8,000 円ということでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 19 ページの観光資源活用事業費の中の、恵那アウトドアデモンストレーション事業

の貸付金の2,000万円についてですけど、国の観光庁の事業で、事業をしてから補助金が後に入るものですからこういう形になるかと思うんですけど、この事業としてはどのような事業をやるかが事前に決まっていて、補助金の額も決まっているのではないかと思うんです。そのあたり、細かい内容がわかりましたら聞きたいです。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; ただいまの件でございますけども、こちら令和2年度の観光庁の補正予算で計上されまして、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツの造成ということです。これが今年度アウトドアの計画を、ジバスクラム恵那に委託をしてやっている中で、体験型のコンテンツの実証実験というものがございまして、当初予算の中でもございましたけども、今回のこの観光庁の補正予算を使いますと、もう少し規模的に大きく、いろいろな実証実験ができるということで、そちらに使わせていただくということで考えております。

内容としては、キャンプの体験ですとかグランピングの体験ですとか、そういったものが計画として上がっております。予算規模としては、2,000万円というところで観光庁に申請してございます。

そして委員おっしゃったとおり、こちらは事業を行ってから補助金が入りますから、その間のお金ということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 林業費でお聞きします。今度県で事業が始まって、境界を見る機械を2台買うという話がありました。県が4分の3、市が10分の1ということですが、これ2台ほど予定しているそうですが、具体的な数字を挙げて説明していただくことと、これによってどれぐらいの経費節減ができるのか。教えてください。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 林業のデジタル化についてですが、こちらは2台というか2事業体を計画しております。ICT機器、農林水産業の支援、木材需要の回復を目的としたもので、ものとしては、森林3次元計測システム、OWL（アウル）と呼ばれておりますが、こちらと、全世界測位システム測量機、あと、ドローンを計画しており、県の6月補正によって補助対象となっております。

一般的にはこのOWL、5百数十万円しますが、1回の所要時間は45秒で10メートル間隔で立木を検出することが可能です。こちらを使いますと、1町歩1ヘクタ

ール 1,500 本を計測する場合、12 時間、1 人から 2 人の人工で済みますが、手計測した場合は延べで 32 時間、3 人の人工を要すると。非常に省力化が出来て、これらの機器は来る将来、林業の主流となってくると思われますので、この機会に先進的な ICT 化「スマート林業」に取り組むことと、各事業体もいたしております。あと、全世界測位システムですが、こちらは、高額あるいは高性能で複雑な受信機ではございません。今までは位置データを取得するときに、アメリカの GPS を使っていたのですが、そのほかの EU やロシアの複数の衛星から、高精度の位置情報を取得することができるようになりまして、それを山林対応タイプに変えた、森林、境界の計測をする機械でございます。

あとドローンは、航空写真により、森林情報の取得をするというもので、現在、2 森林組合が導入予定でございます。

事業費については、元の基準額は、OWL が 539 万円、全世界測位システムの測量機が 142 万円。ドローンが 58 万円でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 県が 4 分の 3、市が 10 分の 1。それは、元の事業費なのか。金額を教えて。例えば 600 万円の事業があつて、4 分の 3、450 万円が県から出るよと。それで残り 150 万円。その 10 分の 1 というのは、当初の事業費なのか、残った事業費なのか。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 当初の事業費の 10 分の 1 でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 19 ページの、土木費の河川整備事業費ですが、これ 4 河川分ということですが、どこの河川でしょうか。ちょっとお聞きいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設部次長

兼建設課長 ; それでは、まず緊急浚渫事業という、今年度から始まる事業でございまして、その事業につきまして御説明をさせていただきます。

国土強靱化計画の中で、平成 30 年に国土強靱化計画が策定されまして、3 年間で河川の浚渫等ということで、一級河川、河川法の適用のある河川を県でやっていたいでいるのが現状でございます。

我々が管理している普通河川でいきますと、これは河川法にかからない河川でございまして、なかなか浚渫をする事業が今までなかった中で、今年度になって緊急浚

濁推進事業債という、起債を活用してこの事業ができたということでございまして、令和2年から5年間の計画で、順番に浚渫をやってきますということで恵那市も手を挙げました。それで、21河川について計画を持ちました。

それはどういったことかといいますと、過去3年間の要望があった箇所をまず拾いました。それと、主だったところを職員で回って調査した結果21か所ということでございまして、21か所につきまして順番に、5年間かけてやっていこうということをおもっております。

今回、4河川と申しましたが、4河川については具体的に言いますと、大井町にある三坂川というところと、それから飯地町にあります、中洞川。それから山岡町にございまして兼平川。それから明智町にございまして吉田川と、この4河川をまず優先にしてやっていきたいと考えています。この優先理由といたしましては、人家が近いということで被害が想定されますので、優先的にやっていきたいということで4河川を挙げさせていただいております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員

4番委員 ; 大雨の被害で林道がかなり壊れているわけで、災害で拾っていただける林道はいいですが、多少上からずれてきたところは災害ではとても拾っていただけません。恵南の林道は結構多くて、今は森林組合に委託して、林道整備させていただいております。でもあれは、予算が限られていて、とても恵南の林道を全部網羅するほどの予算ではありません。

今のところは排出の運搬業者の事故はないのでいいですが、事故が一つあったら、すごいお金だし、補償をどこまでするかわかりませんが、そういうことで、今の林道整備の予算で、間に合っているのか間に合っていないのか、お答え願います。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 今回の7月の豪雨でございまして、恵南地区においては、串原の金吾里線、上矢作町の恵南線が大きく被災しております。こちらは公共災害復旧事業で行います。質問にございまして、小災害が非常に恵南地区、真砂土地帯でございまして、今回の補正をお願いしました。中には、明智町、上矢作町、串原の小災害を含んでおりますので、何とかそちらで小規模な被災箇所は直していきたいと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 僕が聞いているのは、今恵南森林組合に委託していますよね。あれで恵南の小災害を直すことができるかどうか、ということ。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 森林組合に委託しております、維持管理作業では、軽微な崩土除去、草刈り、それほど技術を要しない修繕をしてもらっております。

そちらでは、極力使い分けて、恵南地区の林道を、災害復旧費と小災害復旧費と、あと維持修繕費でカバーしていきたいと考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 恵南森林組合のあの金額では、とても修繕修理は出来ません。森林環境税も入ったことです。これだけ林道が騒がれているときに、やはりあれだけの金額で、恵南中やれは不可能です。

補正でみろとは言いませんが、来年の予算には、もう 1 セットというか、恵南森林組合以外にも経営者おります。そういうところへお願いして、何とかもっと林業を繁栄するようなことを考えていただけないかと。山を切れ、山を手入れしろ、さっきの 600 万円の機械を入れても、山へ行くことが出来ないでは何にもなりませんので、そのあたりのことを、もっと今の材価が低いときに、真剣に考えていただきたいと思います。

委員長 ; 要望でよろしいですか。

4 番委員 ; はい。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 6 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算(第 7 号)(歳入歳出所管部分)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 8 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和2年第4回経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時25分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 中 嶋 元 則